

案件概要書

2013 年 12 月 24 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部 東南アジア第四課

1. 案件名（国名・サブスキーム）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：港湾 EDI 整備計画（The Project on Port EDI for Port Modernization）

2. 事業の背景と必要性**(1) 当該国における港湾セクターの開発実績（現状）と課題**

現在、ミャンマーにおける主要な貨物港はヤンゴン港のみであり、年間約 1500 隻（2012/13 年度）の外航船舶が入港し、1200 万トン以上の外貿貨物（コンテナを含む）を扱っている。2011 年 3 月の民政移管に伴い経済成長が加速しつつあり、今後取扱量が急速に増大すると見込まれている。今後ミャンマーでは、ヤンゴン都市圏を中心として急速な工業化が進むことによって、早晩取扱容量を超える貨物需要が生じることが予測され、港湾機能の改善は急務である。

ミャンマーにおいて、貨物の港湾での各種手続は、現状は書面及び電子データの初歩的なやり取りで行われている。コンテナの港湾内滞留時間は平均で 1 週間以上かかっているとも言われており、経済的損失が生じている。このような業務は、港湾管理者、港長等に係る申請・届出等の電子情報処理（港湾 Electric Data Interchange: 港湾 EDI）を導入し、手続を電子化することにより、処理時間を大幅に合理化することが可能である。ミャンマーにおいても各局や民間オペレーターが部分的な電子化を試みているが、それぞれ個別に運用されており、業務の合理化につながっていない。

(2) 当該国における港湾セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマーの現政権は、①農業を基盤とした工業化、②公平・均衡な成長、③統計の改善、④成長エンジンとしての貿易・投資の促進を主要政策として掲げており、本計画は④に位置づけられる。2015 年の ASEAN 地域統合等を見据え、通関を含む輸出入手続の簡素化・国際的調和化を目的としたナショナル・シングルウィンドウ（National Single Window: NSW）の実現及び将来的な ASEAN シングルウィンドウ（SW）の構築にも貢献する。

日本で導入されている港湾 EDI システムは、税関システム等全ての輸出入関連手続をカバーするシングルウィンドウシステムの一環として機能している。ミャンマーでは、無償「通関電子化を通じた税関近代化支援計画」（調査中）にて、日本の税関システム（Nippon Automated Cargo And Port Consolidated System: NACCS）を導入する予定で、NACCS は日本の港湾 EDI との連携が容易に図られることから、日系企業をはじめ利用者の利便性の向上に一層貢献することが期待される。

(3) 港湾セクターに対する我が国の援助方針

対ミャンマー経済協力方針 3 本柱のうちの一つに「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」との方針が示されている。本計画は、港湾 EDI の導入により、港湾物流の効率化を通じて持続的経済成長に寄与するものであり、同方針と合致している。

JICA 等の関連実績としては、次の通り。

- ・港湾分野：協力準備調査「ティラワ地区港及び物流基地に係る運営効率化事業」（実施中）、協力準備調査「全国運輸交通マスタープラン」（実施中）、有償「ティラワ地区インフラ開発事業（フェーズ 1）」（実施中）。国交省港湾局が「ASEAN 地域における港湾物流円滑化に向けた港湾関連手続の簡素化・電子化促進調査」を実施している。
- ・システム分野：無償「ミャンマー中央銀行業務 ICT システム整備計画」（調査中）及び技術協力「ミャンマー中央銀行能力強化プロジェクト」（予定）

・税関分野：無償「通関電子化を通じた税関近代化支援計画」（調査中）及び技術協力「通関電子化を通じた税関行政能力向上プロジェクト」（予定）、技術協力「通関及び税関業務」（実施中）。

(4) 他の援助機関の対応

これまで、ミャンマー港湾局に対する他ドナーの支援実績はない。ただし、中国が関心を示しており、詳細を協力準備調査にて確認。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本計画は、港湾 EDI に必要なシステムの構築を通じて、NSW の導入を含む物流の円滑化、港湾・税関行政の近代化に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名（協力準備調査にて精査）：ヤンゴン港

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容（協力準備調査にて精査）

港湾 EDI 導入に関し、以下の機能を有するハードウェア・ソフトウェア

電子申請・届出（NSW、ASEAN SW 参加機能を含む）、システム共通・基盤・制御、サーバー、ネットワーク、端末

2) コンサルティング・サービスの内容：協力準備調査にて確認。

3) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

(4) 事業実施体制

実施機関：運輸省ミャンマ港湾公社（Myanma Port Authority, Ministry of Transport）。実施能力・維持管理能力は協力準備調査にて確認。

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類 C

② カテゴリー分類の根拠 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：協力準備調査にて確認。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：民間の動向も含めて協力準備調査にて確認。

(7) その他特記事項：ミャンマーにて整備予定の NACCS と十分な連携が取られるよう配慮する。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

中国「国家経済情報システム事業」及びインドネシア「中央統計局コンピューター整備事業」の事後評価(2004 年)等において、政府内部の情報システム構築を円滑に推進するうえで実施機関の主体性及び運営・維持管理能力強化の重要性が指摘されている。

(2) 本事業への教訓

ソフトコンポーネントの活用により、業務システム構築にかかるミャンマー側のオーナーシップ醸成及び運営・維持管理能力の強化を図る。

以 上

[別添資料] プロジェクト対象位置図

